

国立大学法人富山大学人事基本方針

令和6年10月23日
学 長 裁 定

富山大学の理念と目標の実現を目指し、教育、研究、社会貢献及び大学運営を推進する優秀な人材の獲得並びに育成を図ることを目的として、ここに人事基本方針を定める。

1. 基本目標

本学の持続的発展を見据え、教育及び研究の向上と組織の活性化を図ると共に、教職員の個性及び能力を最大限に発揮できる人材育成を推進する。

2. 求める人材像と採用方針

本学教職員として相応しい人格と識見を備え、教育、研究、社会貢献及び大学運営に関する能力を持つ優れた人材を求める。また、偏りのない適切な年齢構成及びダイバーシティの推進に鑑み、広く多様な人材の確保に努める。

(1) 教員

教育能力及び研究業績を有し、広く優秀な人材を採用する。採用にあたっては、透明性、公正性を高めるため、原則として公募制とし、若手及び女性を積極的に採用することにより教員の職階年齢、構成の適正化及びダイバーシティの推進を図る。

(2) 職員

専門的能力と幅広い視野を持ち、国立大学を取り巻く社会環境の変化に機動的に対応できる柔軟な人材を採用する。採用にあたっては、公平かつ多面的な評価に基づく選考を経るものとし、能力・意欲・適性を考慮し決定する。

3. 人材育成

多様なキャリアパスによる人材育成を推進し、教職員の意識改革と組織の活性化を図る。

(1) 各種研修等への積極的な参加を推進し、教職員の多様な能力の開発を図る。

(2) 教職員の意向、能力、評価を考慮した適正な人員配置を行うことで、教職員の意欲の向上及び能力の発揮を促進する。

(3) 意欲と能力のある教職員には、大学の運営に係る会議への参加等の経験を積ませ、将来の経営人材を育成する。

4. 人事評価及び業績評価

本学の評価制度に則り、各教職員に対し適正な評価と処遇を実現することによって、教職員の意欲向上を図り、大学運営の更なる発展に繋げるものとする。